

大飯発電所に係る住民説明会 結果概要

開催日時 平成29年11月23日（木） 午後2時～4時15分
場 所 朽木公民館ホール

説明内容

- 1 大飯発電所3、4号炉に係る審査の概要（原子力規制庁）
- 2 大飯地域における原子力防災について（内閣府）
- 3 大飯発電所における安全対策の取組について（関西電力）

質疑概要

- 福島原発事故の状況から、規制審査や防災対策について説明されても、信用できない。避難もできるとは思えない。どうしてここまでして原発を使わなくてはならないのか。市としての方針についても聞きたい。
（回答：原子力規制庁）
住民からの要望に基づき自治体から要請があれば、どこにでも説明に行く。ただし、時間調整をお願いしたい。
（回答：高島市長）
原子力災害に限らず、地震や風水害も含め、市として出前講座を行っている。要請があれば対応する。
- 大飯発電所の下には断層がある。この断層は、本当に活断層でないのか不安がある。慎重な対応をいただきたい。また、大飯3、4号機を再稼働するのであれば、1、2号機の廃炉を決定してほしい。
（回答：規制庁）
大飯の断層は、12万年前よりも相当古いものと判明しており、その上にある12万年前よりもっと古い地層に断層がないことから、今後動くことはないと評価している。廃炉については、事業者が判断されるもの。
- 安全対策にこれだけのお金をかけてでも再稼働する理由は、何か。
（回答：資源エネルギー庁）
エネルギーの安定供給、国民生活・経済、温暖化対策という観点を踏まえ、安全性を最優先し、原子力規制委員会が新規制基準に適合すると認めた原発のみ、地元の理解を得ながら再稼働を進めることが、政府としての方針である。
（回答：関西電力）
高浜3、4号機再稼働の際に、電気料金の値下げを行った。大飯3、4号機を再稼働した際にも、電気料金を更に値下げし、皆さんに還元していきたい。